

自殺対策に関する革新的研究推進プログラム
令和 7 年度採択研究課題に対する中間評価結果の公表

いのち支える自殺対策推進センターでは、自殺対策に関する革新的研究推進プログラムで令和 7 年度に採択した 5 課題につき、中間評価を実施した。5 課題の研究課題名と研究代表者は以下のとおりである。

【領域1:こども・若者に対する支援プログラムの構築・実践】

① 課題番号：R7-1-1

簡易コンタクト法を併用した心理教育アプリは大学生と大学のつながり感を高めるか？

研究代表者：松原 敏郎(国立大学法人山口大学大学院 医学系研究科 高次脳機能病態学講座
(精神科神経科) 准教授)

【領域2:自殺ハイリスク群に対する支援プログラムの構築・実践】

② 課題番号：R7-2-1

心理的苦痛の変動様式に着目した自殺関連行動に対する短期介入プログラムの開発研究

研究代表者：翠川 晴彦(国立大学法人筑波大学附属病院 病院講師)

③ 課題番号：R7-2-2

労働者の自殺行動を予測するバイオマーカーの探索的コホート研究

研究代表者：中田 光紀(学校法人産業医科大学 医学部 公衆衛生学教室 教授)

【領域3:デジタル関連技術(AI, IoT)やビッグデータを活用した自殺対策プログラムの構築・実践】

④ 課題番号：R7-3-1

生態学的瞬間評価法を利用した自殺リスクの推定と警告の発出

研究代表者：松本 昇(国立大学法人信州大学 人文学部 准教授)

⑤ 課題番号：R7-3-2

日本のマンガ・アニメにおける安全な自殺表現の評価基準の作成と心理的影響の検証

研究代表者：高橋 あすみ(学校法人北星学園 北星学園大学 社会福祉学部心理学科 専任講師)

本プログラムにおいて研究課題の採択と評価を行うガバニングボード(GB)は、各研究代表者より提出された「令和 8 年度委託研究公募申請書類(継続用)」をもとに、5 件の研究課題につき令和 8 年 3 月に開催した第 7 回 GB において、中間評価(継続可否の審査)を実施した。

その結果、5 件の研究課題はいずれも、自殺対策に係る重要かつ先進的・革新的な研究課題を取り

上げており、令和 8 年度も研究を継続することで自殺対策の推進につながり得る成果が期待できるものと評価された。以下は、GB による各研究課題に対する評価(総評)である。

【領域1:こども・若者に対する支援プログラムの構築・実践】

① 課題番号 : R7-1-1

簡易コンタクト法による心理教育を併用したアプリを開発し実装することで、大学生が大学との繋がり感や援助希求能力を高めることが実証されれば、簡便な方法で実際の援助につなげるための方策の構築につなげられるなど、大学生における自殺リスクの早期発見と適切な対応の一助となることが期待できる。

【領域2:自殺ハイリスク群に対する支援プログラムの構築・実践】

② 課題番号 : R7-2-1

心理的苦痛の変動様式に着目した短期介入のためのプログラムが開発できれば、適切な医療や支援等につなげる上での一助となるなど臨床的・政策的意義が大きく、実践的な介入モデルを構築するなど現場における支援の向上に寄与し得る成果が期待できる。

③ 課題番号 : R7-2-2

バイオマーカーを用いることで、労働者における自殺行動の早期発見を目指すという革新的なアプローチであり、職域における自殺予防の可能性を広げ得る研究である。本研究を通じて早期発見が可能となった場合の具体的対応策等を併せて示すことで、本研究の実装可能性および政策的意義がより明確化されることを期待する。

【領域3:デジタル関連技術(AI, IoT)やビッグデータを活用した自殺対策プログラムの構築・実践】

④ 課題番号 : R7-3-1

スマートウォッチを用いて装着者のリアルタイムデータを収集し状態を把握することで、これに基づき自殺リスクの検出・予測を行うという先進的な取組であり、質問紙では捉えにくい短期的なリスク変動の把握に繋げうると期待できる。

⑤ 課題番号 : R7-3-2

若年者を対象に大規模調査を実施しそのデータを分析することで、制作現場・政策立案・教育現場において参照・活用し得る、マンガやアニメにおける「安全な自殺描写」の指針策定を目指している。自殺対策の各現場での取組の推進につながり得る先進的な研究として期待できる。

このように、令和 7 年度に採択された計 5 課題の研究は、自殺対策のさらなる推進に寄与し得る、新たな知見の導出が期待されるものである。令和 8 年度も引き続き、各研究の更なる発展と深化を期待するとともに、各研究を通じて獲得された知見を広く施策や現場に生かすための方策を、本プログラムにおいて検討・議論していきたい。

以上